

## 令和6年度 事業報告

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

### I 概況

公益社団法人としてスタートし12年が経過する令和6年度は、原材料費やエネルギー価格の高騰、労働人口の著しい減少などにより、社会・経済活動に大きな影響を生じました。当法人会は、公益社団法人であることを自覚し、公益的な活動の展開により、広く社会に貢献できるよう、引き続き税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とした事業に取り組んできました。

また、これらの事業活動を一層充実したものとするためにも組織基盤の充実・強化が必要であることから、引きつづき会員増強に努めるとともに、会員相互の親睦と交流を一層深めてきました。

主な事業活動のうち、公益関係では、税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業として、税に関する研修会・セミナー等の事業、租税教育事業、税の広報活動、税の調査研究（支援を含む）及び税制提言など法人会の基本的な活動目的である税に関する事業に取り組みました。

また、地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業では、公益事業として講演会等を開催し、会員以外の参加にも努めるとともに、当法人会の特色ある事業として、糸魚川翡翠ジュエリー・アクセサリデザイン画コンテストにも取り組みました。この他にも、会員及び一般家庭で使用していないタオル等を提供いただき、高齢者福祉施設等で活用してもらう活動や地域の公共の場等の草刈り、環境美化活動にも取り組みました。

共益関係では、組織の強化充実・会員支援のための研修・親睦・交流等及び福利厚生に資する事業として、会員増強への取り組みや研修旅行の実施、親睦を図るための賀詞交換会を実施するほか、青年部会・女性部会における部員相互の親睦・交流を図る事業を実施し、交流の機会を設けました。

会員のための福利厚生に関する事業として、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化を図るため、提携保険会社との連携強化に取り組むとともに、PET/CT検査、がんドック検診などの奨励や健康増進ゴルフ大会を開催しました。

全国及び県の法人会連合会や友誼団体等及び諸官庁との連携を図る事業・管理関係では、公益法人としてのコンプライアンスの強化を図る研修や諸会議など、法人会活動の体制強化に努めました。

## II 公益関係

### 1 税を巡る諸環境の整備・改善事業

#### (1) 税に関する研修・セミナー事業

##### ①税務研修会

###### (第1回)

期 日 令和6年8月27日  
会 場 ヒスイ王国館  
講 師 糸魚川税務署 上席国税調査官 福田 和夫 氏  
テーマ 令和6年度法人税関係法令改正の概要ほか  
参加者 25名

###### (第2回)

期 日 令和6年10月22日  
会 場 ビーチホールまがたま  
講 師 税理士 寺崎 由美子 氏  
テーマ 交際費の基本とケーススタディ  
出席者 44名

###### (第3回)

期 日 令和6年11月26日・27日  
会 場 ビーチホールまがたま  
講 師 糸魚川税務署 上席国税調査官 福田 和夫 氏  
上席国税徴収官 渡邊 憲一郎 氏  
糸魚川市役所市民部市民課主査 園田 賢市 氏  
テーマ 令和6年分 年末調整の仕方・法定調書の作成について  
出席者 129名

##### ②講演会（能生支部主催）

期 日 令和6年5月14日  
会 場 能生商工会館  
講 師 松岡 圭吾 氏（糸魚川税務署上席国税調査官）  
テーマ 定額減税について  
参加者 16名

##### ③税の勉強会

###### (第1回) 青年部会

期 日 令和6年5月8日  
会 場 ヒスイ王国館  
講 師 糸魚川税務署長 早川 祐二 氏  
テーマ 一期一会 ～糸魚川市 VS 日立市～  
参加者 9名

###### (第2回) 女性部会

期 日 令和6年5月9日  
会 場 膳処くろひめ  
講 師 糸魚川税務署長 早川 祐二 氏  
テーマ 一期一会～D(ダイバシティ)& I (インクルージョン)  
参加者 10名

(第3回) 女性部会

期 日 令和6年8月23日

会 場 汐 路

講 師 糸魚川税務署 統括国税調査官 小林 和洋 氏

テーマ 「勝負師の収入と税金」パート2

参加者 9名

(第4回) 女性部会

期 日 令和6年11月11日

会 場 ヒスイ王国館

講 師 糸魚川税務署長 久須美 潤 氏

テーマ 「私の職場人生～昭和から令和～、～アナログからデジタル～」

講話及び税務署幹部職員との懇談会

参加者 8名

④インターネットセミナーの提供

当法人会ホームページ上からネット配信されるセミナーを24時間いつでも無料でご覧いただけます。内容は、税務・経営・労務・健康等のタイトルで経営者が知っておくべき多彩な内容と講師陣を揃え、経営者の自己啓発はもとより、社員教育にも活用いただいております。

[月別利用状況]

(月)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
アクセス数	584	296	246	371	343	341	409	499	567	552	638	554
ログイン数	81	75	65	70	65	82	89	89	89	75	101	101

年間合計 アクセス数 5,400件 ログイン数 982件

(2) 租税教育活動

①租税教室(青年部会)

実施学校数 11校 受講児童数 285名

(内 訳)

期 日	会 場	対 象 者	講 師
4月30日	糸魚川小学校	6年生 75名	2名
5月27日	田沢小学校	6年生 34名	1名
5月30日	中能生小学校	5・6年生 16名	1名
6月3日	糸魚川東小学校	6年生 35名	1名
6月5日	大野小学校	5・6年生 13名	1名
6月7日	能生小学校	6年生 35名	1名
6月10日	根知小学校	5・6年生 8名	1名
6月10日	大和川小学校	6年生 29名	1名
6月12日	西海小学校	5・6年生 16名	1名
6月28日	下早川小学校	6年生 12名	1名
7月16日	青海小学校	6年生 12名	1名

※受講・非受講を問わず、市内の小学6年生全員に、税の啓発用マンガ本「クイズだぜい！」・けんたグッズを配布しました。

②租税教室講師育成研修会（青年部会）

期 日 令和6年8月26日

会 場 ヒスイ王国館

講 師 青年部会理事 本間 寛道 氏

テーマ 租税教室モデル授業による研修

指 導 糸魚川税務署 総務課 係長 大島 直 氏

サポート 糸魚川市教育委員会事務局 こども教育課 指導主事 植木 靖英 氏

参加者 7名

③税に関する絵はがき募集（女性部会）

受講生徒数 285名 応募数 94枚 応募率 32.9%

（内 訳） 下早川小学校 6年生 12名中 11名

大和川小学校 6年生 29名中 29名

西海小学校 5・6年生 16名中 15名

青海小学校 6年生 12名中 12名

能生小学校 6年生 35名中 27名

④「税に関する絵はがき」展示 その1

期 間 令和6年11月11日～15日

展示会場 糸魚川信用組合本店、同青海支店、同能生支店

展示枚数 糸魚川信用組合本店（55枚）西海小 15、大和川小 29、下早川小 11

同 青海支店（12枚）青海小 12

同 能生支店（27枚）能生小 27

「税に関する絵はがき」展示 その2

期 間 令和6年11月～12月（展示会場巡回）

展示会場 能生生涯学習センター、きらら青海、糸魚川市役所市民ホール

展示内容 令和6年度入賞作品

（3）税の広報活動

①税を考える週間（11月11日～17日）における街頭広報活動（女性部会）

期 日 令和6年11月11日

場 所 ハッピー奴奈川店・イチコ糸魚川店の各店頭

内 容 税に関するチラシと入浴剤配布による啓発

参加者 4名（他に税務署・県地域振興局・市役所等の職員も参加）

②糸魚川法人会「会報」及び全法連機関紙「ほうじん」の配布

税、経営等に関する最新の情報を提供するため、会報「いとにし」を年2回（7月と1月）、全法連会報「ほうじん」年4回（季刊発行）、県法連会報を会員及び一般向け（市役所等に配置）に無料で配布しました。

③ホームページ等による税の広報

定額減税に伴う事務、キャッシュレス納付の推進、各種研修会を掲載し、一般市民にも参加を案内。

④税に関する資料配布  
税制改正のあらまし

(4) 税の調査研究（支援を含む）及び社会への提言事業

①税制改正に関する提言の概要

今後の税・財政改革のあり方を中心として、財政健全化に向けた社会保障と税の一体改革、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進及び経済活性化と中小企業対策に関して、中小企業の活性化に資する税制措置などの意見を踏まえた提言要望を県法連で取りまとめました。

また、「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果もあわせて全法連へ提出しました。新潟県法連がまとめた要望事項は、「資料1」の通り（P17）

②要望実現のための陳情活動の展開

期 日 令和6年11月18日

要望先 糸魚川市長ならびに糸魚川市議会議長

内 容 令和7年度税制改正に関する提言

③法人会の税制改正要望の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち改正が行われたものは、「資料2」の通り（P24）

(5) 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要です。法人会では国税庁・日税連・全法連の3者で作成したツール（自主点検チェックシート・ガイドブック・入門編）を活用し、企業の税務コンプライアンス向上に取り組みました。具体的には、ホームページでのツールの紹介などを行いました。

2 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 講演会・セミナー等の開催事業

①特別公開講演会（糸魚川支部主催）

期 日 令和6年4月16日

会 場 ヒスイ王国館

講 師 石田 東生 氏（筑波大学名誉教授・学長特別補佐）

演 題 SA・PA・道の駅を活かした地域活性化

参加者 50名（内一般15名）

②講演会（青海支部主催）

期 日 令和6年4月17日

会 場 青海町商工会館

講 師 竹之内 耕 氏（糸魚川フォッサマグナミュージアム 館長）

テーマ 能登半島地震と日本海の活断層

参加者 29名

③特別講演会（事業委員会）

期 日 令和6年5月28日

会 場 ヒスイ王国館

講 師 糸魚川 善昭 氏（順天堂大学スポーツ医学センター長）

演 題 スポーツ肩関節専門医からみた肩関節の故障  
～50肩や野球選手の肩のトラブルへの対応～

参加者 80名（内一般10名）

④救急救命講習会

期 日 令和6年7月17日

会 場 糸魚川市防災センター

内 容 ・心肺蘇生法とAEDの操作方法について  
・応急手当の仕方について

参加者 20名

⑤経営セミナー（糸魚川支部主催）

期 日 令和6年9月27日

会 場 ヒスイ王国館

演 題 地域に愛され、地域とともに、地域の未来を創るために！

講 師 平井 隆志 氏（えちごトキめき鉄道株式会社代表取締役社長）

出席者 32名（内一般5名）

⑥講演会（青海支部主催）

期 日 令和6年11月19日

会 場 青海町商工会館

講 師 池田 七菜 氏（NPO法人すいみい代表理事）

テーマ フードバンクいといがわ 地域をつなぐ支援の輪

参加者 18名（内一般2名）

⑦防火管理講習会

期 日 令和6年11月22日

会 場 糸魚川市消防本部

内 容 火災事例から学ぶ日常防火管理 ～事務所の火災予防の留意点～

講 師 糸魚川市消防本部 予防課職員

参加者 21名

⑧経営セミナー（能生支部主催）

期 日 令和6年11月22日

会 場 能生商工会館

講 師 稲葉 淳一 氏（農業生産法人 株式会社あぐ里能生 代表）

テーマ 地域に根差したイノベーション企業の事業概要と今後の事業展開について

参加者 11名

⑨公開講演会（糸魚川支部主催）

期 日 令和6年11月28日

会 場 ヒスイ王国館

演 題 県政の新潟県政について

講 師 中村 康司 氏（新潟県議会議員）

出席者 35名

⑩健康に関する公開講演会

期 日 令和6年12月2日  
会 場 ヒスイ王国館  
講 師 市橋 哲順 氏（新潟県福祉保健部地域医療政策課政策企画員）  
山岸 文範 氏（厚生連 糸魚川総合病院 病院長）  
演 題 上越圏域における地域医療構想について  
糸魚川総合病院の現在地と将来の姿  
参加者 33名（内一般12名）

⑪第18回糸魚川翡翠ジュエリー・アクセサリーデザイン画コンテスト  
（募集等）

期 間 令和6年9月2日～11月29日  
応募者 199名（昨年230名・一昨年211名）  
作品数 247点（昨年277点・一昨年269点）

（表彰式）

期 日 令和7年1月29日  
会 場 ヒスイ王国館  
受 賞 ◆翡翠ジュエリー大賞・・・山田釉子さん（千葉県）  
◆優 秀 賞 ・・・中西杏樹さん（埼玉県）  
◆優 秀 賞 ・・・トウ ヨウさん（東京都）  
◆審査員特別賞・・・内瀧咲星さん（大阪府）  
◆法人会会長特別賞・・・末松紗帆さん（東京都）  
◆法人会会長特別賞・・・矢口輝宝さん（東京都）  
参加者 56名（内 一般14名）

⑫次世代ビジネスリーダー育成事業

（主催：糸魚川経済団体連絡協議会、共催：糸魚川法人会ほか）

期 日 令和7年2月20日・21日  
会 場 ヒスイ王国館  
テーマ 健康経営の視点から考える労務管理術  
講 師 柳沢 隆 氏（社会保険労務士法人トゥービーワーク代表社員）  
参加者 10名

（2）地域の福祉問題や環境問題等の改善に資する事業

①地域環境美化活動（糸魚川支部主催）

期 日 令和6年9月10日、11月21日  
場 所 糸魚川商工会議所前  
内 容 プランターでの花の植栽  
参加者 3名

②地域環境美化活動（青海支部主催）

期 日 令和6年10月23日  
場 所 青海中学校周辺  
内 容 市道沿いの歩道で草刈り・清掃の環境美化活動  
参加者 28名

③タオル等の寄贈

期 日 令和7年2月18日

内 容 会員等から提供いただいたタオル（約300枚）、マスク（22箱）等の寄贈

寄贈先 社会福祉法人 能生名立福祉会「おおさわの里」

社会福祉法人 ひすい福祉会「クレイドルやげやま」

### III 共益関係

1 組織の強化充実、会員支援のための研修・親睦・交流等及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実を図る事業

所管法人数	R6.3月末	R7.3月末	増減数	加入率%
713社	352社 (正会員342社) (系列会社10社) (賛助会員4社)	346社 (正会員337社) (系列会社9社) (賛助会員4社)	△6社 (正会員△5社) (系列会社△1社) (賛助会員0社)	48.5%

(2) 広報活動の充実

①会報誌の発行・ホームページでの情報提供

会報「いとにし」の第88号、第89号をそれぞれ7月末、2月初旬に各500部発行し、全会員及び税務署等の関係機関に配布した。また、会報を市役所ロビー等に備えおくとともに、ホームページで当法人会の事業活動を広報し、一般市民への啓発周知に努めた。

(3) 会員のための研修・親睦・交流等に関する事業

①健康増進ゴルフ大会（奴奈川経済懇話会と共催）

期 日 令和6年10月26日

場 所 糸魚川カントリークラブ

参加者 38名

②視察研修旅行

期 日 令和6年11月1日～2日

研修先 有限会社豆撰（長岡市）、酒井織物有限会社（南魚沼市）、  
八海醸造株式会社（南魚沼市）、大地の芸術祭（十日町市）

参加者 12人

③新年賀詞交換会

期 日 令和7年1月29日

会 場 ヒスイ王国館

参加者 70名

(4) 会員のための福利厚生に関する事業

①福利厚生制度推進連絡協議会

期 日 令和6年9月5日

会 場 膳処くろひめ

出席者 28名（保険会社・事務局含む）

## ②がん検診「PET／CT検診」

検診先 長野県厚生連 長野PET・CT画像診断センター

受診者 3名

## ③保険三社の加入状況

R7年3月現在	経営者大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
会員加入率	%	10.03%	16.38%
加入企業数	社	35社	57社

## (5) 青年部会・女性部会活動

### ①青年部会活動

令和6年5月8日 税に関する講話

8月26日 租税教室講師育成研修会

10月2日 企業研修会（株式会社 大和屋 永江善昭代表取締役の取組み）

12月12日 研修会（交流人口によるまちづくり）

令和7年2月22日 研修旅行（富山県氷見市方面）

3月17日 3月研修会（青年部会の活動について）

### ②女性部会活動

令和6年5月9日 税に関する講話

8月23日 研修会（勝負師の収入と税金 パート2）

9月19日 研修会（糸魚川市議会決算審査特別委員会審議の傍聴）

11月19日 研修旅行（黒部市方面）

11月11日 税務署長との懇談会

令和7年1月27日 研修会（「介護 はじめの一步」インターネットセミナー）

2月27日 2月研修会（「経営よもやま話」高瀬 衛 氏の講話）

## IV 管理関係

### 1 事務運営体制の確立

公益法人としての役割を踏まえ、事業計画に沿った事業の充実を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらに広報紙「いとにし」とホームページ等を活用した情報の発信、市や報道機関の協力を得るなどにより当会の活動のPRを図りました。

### 2 諸会議等の開催状況

#### (1) 通常総会

期 日 令和6年5月28日 会 場 ヒスイ王国館

議 事

決議事項 第1号議案 令和5年度収支決算報告承認の件

報告事項 理事会承認事項

令和5年度事業報告

令和6年度事業計画

令和6年度収支予算

その他

出席者 189名（内 委任状提出者133名）

(2) 理事会

(第1回)

期 日 令和6年4月23日 会 場 糸魚川商工会議所

議 題

承認事項 ①令和5年度事業報告承認の件  
②令和5年度収支決算承認の件  
③その他

報告事項 ①その他

出席者 19名(監事2名含む)

(第2回)

期 日 令和6年9月5日 会 場 膳処くろひめ

議 題

承認事項 ①上部団体等表彰候補の推薦(案)について

報告事項 ①今年度の事業報告および今後の事業予定について  
②会員増強運動月間指針(案)について  
③4～8月までの会員異動について  
④その他

出席者 15名(監事2名含む)

(第3回)

期 日 令和7年3月21日 会 場 ヒスイ王国館

議 題

決議事項 ①令和7年度事業計画(案)について  
②令和7年度収支予算(案)について  
③総会の日時および場所等の決定について

承認事項 ①委員会別事業予算(案)について  
②支部活動費配分(案)  
青年部会・女性部会活動費交付金(案)について

報告事項 ①職務執行状況の報告について  
②全法連および県法連表彰候補者について  
③会員の異動について  
④今後の日程について  
⑤その他

出席者 14名(監事2名含む)

(3) 正副会長会

(第1回)

期 日 令和6年4月23日 会 場 糸魚川商工会議所

議 題

承認事項 ①令和5年度事業報告承認の件について  
②令和5年度収支決算承認の件について  
③その他

出席者 3名

(第2回)

期 日 令和7年3月21日 会 場 ヒスイ王国館  
議 題

- 決議事項 ①令和7年度事業計画(案)について  
②令和7年度収支予算(案)について  
③総会の日時および場所等の決定について  
④その他
- 承認事項 ①委員会別事業予算(案)について  
②支部活動費配分(案)  
青年部会・女性部会活動費交付金(案)について
- 報告事項 ①職務執行状況の報告について  
②全法連および県法連表彰候補者について  
③会員の異動について  
④今後の日程について  
⑤その他
- 出席者 3名

(4) 監査会

期 日 令和6年4月15日  
会 場 法人会事務所  
出席者 2名

(5) 総務委員会

(第1回)

期 日 令和6年12月4日 会 場 糸魚川商工会議所  
議 題 ①次年度の役員改選について  
②新年賀詞交換会について  
③その他  
出席者 4名

(6) 組織委員会

(第1回)

期 日 令和6年8月26日 会 場 糸魚川商工会議所  
議 題 ①会員増強の取り組みについて  
②その他  
出席者 4名(他担当副会長)

(7) 事業委員会

(第1回)

期 日 令和6年6月3日 会 場 糸魚川商工会議所  
議 題 ①第18回糸魚川翡翠デザイン画コンテストについて  
②令和6年度事業計画について  
③その他  
出席者 6名(他担当副会長)  
(①のデザイン画コンテストの協議は、実行委員会のメンバー2名も出席)

(第2回)

期 日 令和7年1月20日 会 場 糸魚川商工会議所  
議 題 ①第18回糸魚川翡翠デザイン画コンテストの募集結果と表彰式について  
②今後の事業について  
③次年度総会時の特別講演会について  
出席者 6名(他担当副会長)

(8) 税制・研修委員会

(第1回)

期 日 令和6年8月5日 会 場 糸魚川商工会議所  
議 題 ①税務研修会の年間計画について  
②防火管理・火災予防の講習会について  
③次世代ビジネスリーダー育成研修について  
(糸魚川経済団体連絡協議会などと共催)  
④研修旅行について  
⑤その他  
出席者 5名

(9) 厚生委員会

(第1回)

期 日 令和6年10月7日 会 場 糸魚川商工会議所  
議 題 ①年間事業について  
②がん検診助成制度について  
③その他  
出席者 5名(他担当副会長)

(10) 糸魚川支部

令和6年4月2日 監査会  
4月16日 通常総会  
7月2日 第1回役員会  
令和7年2月12日 第2回役員会

(11) 青海支部

令和6年4月5日 監査会  
4月17日 通常総会  
9月2日 第1回役員会  
令和7年3月17日 第2回役員会

(12) 能生支部

令和6年4月26日 監査会  
5月14日 通常総会  
10月10日 第1回役員会

- (13) 青年部会  
 令和6年4月22日 監査会  
           5月8日 定時総会  
           7月23日 第1回役員会  
 令和7年2月17日 第2回役員会
- (14) 女性部会  
 令和6年4月18日 監査会  
           5月9日 定時総会  
           6月17日 第1回役員会  
 令和7年3月7日 第2回役員会

## V 全法連・県連及び友誼団体等との連携強化を図る事業

### 糸魚川市租税教育推進協議会定期総会

期 日 令和6年5月15日  
 会 場 糸魚川市役所 会議室  
 出席者 1名

### 県法連総務委員会

期 日 令和6年5月15日  
 会 場 にいがた法人会館  
 出席者 欠席

### 県法連理事会

期 日 令和6年5月22日  
 会 場 ホテルイタリア軒 (新潟市)  
 出席者 2名

### 糸魚川国際人材サポート協会 総会

期 日 令和6年6月6日  
 会 場 ヒスイ王国館  
 出席者 欠席

### 県法連税制委員会

期 日 6月10日(月)  
 会 場 にいがた法人会館  
 出席者 1名

### 県法連通常総会

期 日 令和6年6月12日  
 会 場 ホテルイタリア軒 (新潟市)  
 出席者 6名

### 糸魚川市税務関係団体協議会役員会及び定時総会

期 日 令和6年6月13日  
 会 場 糸魚川商工会議所  
 出席者 役員会2名・総会4名

### 県法連「組織・厚生合同委員会」兼「福利厚生制度連絡協議会」

期 日 令和6年6月28日  
 会 場 新潟東映ホテル(新潟市)  
 出席者 1名

県法連青年部会連絡協議会正副会長会議（オンライン参加）

期 日 令和6年7月1日  
会 場 にいがた法人会（新潟市）  
出席者 1名

県法連女性部会連絡協議会正副会長会議

期 日 令和6年7月19日  
会 場 にいがた法人会館（新潟市）  
出席者 欠席

地域高規格道路松本糸魚川連絡道路新潟県ルート建設促進協議会総会

期 日 令和6年8月5日  
会 場 ヒスイ王国館  
出席者 1名

新任事務局長セミナー

期 日 令和6年8月22日  
会 場 全法連会館（東京都）  
出席者 1名

局連通常役員総会

期 日 令和6年8月27日  
会 場 さいたまマークグランドホテル（さいたま市）  
出席者 欠席

局連青年部会連絡協議会

期 日 令和6年9月13日  
会 場 ホテルイタリア軒（新潟市）  
出席者 1名

糸魚川市税務関係団体協議会役員会

期 日 令和6年9月19日  
会 場 ヒスイ王国館  
出席者 2名

県法連理事会・福利厚生制度推進連絡協議会

期 日 令和5年9月26日  
会 場 ホテルイタリア軒（新潟市）  
出席者 1名

県法連女性部会連絡協議会合同セミナー「高田」

期 日 令和6年9月27日  
会 場 デュオセレッソ（上越市）  
出席者 6名

県法連事務局会議・研修会

期 日 令和6年10月10日  
会 場 万代シルバーホテル（新潟市）  
出席者 2名

県法連青年部会連絡協議会合同セミナー

期 日 令和6年10月24日  
会 場 ラポート十日町（十日町市）  
出席者 2名

全国青年の集い「福井大会」

期 日 令和6年11月7日～8日  
会 場 フェニックスプラザ／サンドーム福井（福井市）  
出席者 欠席

糸魚川税務署・糸魚川市税団協の合同納税表彰式

期 日 令和6年11月14日  
会 場 ヒスイ王国館  
出席者 7名

局法連事務局研修会（オンライン研修会）

期 日 令和5年12月2日  
会 場 埼玉県法連 事務局  
出席者 欠席

県法連事務局長会議

期 日 令和6年12月20日  
会 場 新潟グラウンドホテル（新潟市）  
出席者 1名

県法連総務委員会（欠席）

期 日 令和7年1月30日  
会 場 新潟法人会館（新潟市）  
出席者 欠席

県法連理事会・関東信越国税局幹部との協議会

期 日 令和7年2月6日  
会 場 ANAクラウンプラザホテル新潟（新潟市）  
出席者 欠席

全法連事務局セミナー（オンライン参加）

期 日 令和7年3月7日  
会 場 ハイアットリージェンシー東京（東京都）  
出席者 2名

県法連青年部会連絡協議会正副会長会議

期 日 令和7年3月14日  
会 場 ホテルイタリア軒（新潟市）  
出席者 欠席

## VI 功労者表彰について

◆ 令和6年度受賞者

・全法連功労者表彰

トーヨーリトレッド(株) 高瀬 昌洋 様

・県法連功労者表彰

(有)小池建木店 小池 健一 様

(株)笠原工務店 笠原 雄一 様

事務局 職員 金子 裕彦

◆ (令和7年度受賞予定者)

・全法連功労者表彰

(株)高鳥組 高鳥 睦 様

令和 7 年度税制改正要望事項

一般社団法人 新潟県法人会連合会

総 論

第一 はじめに

新型コロナウイルス感染症はほぼ収束し、経済活動への直接的な影響はかなり減少してきましたが、エネルギー価格や原材料価格などから物価上昇がもたらされています。また、政府から消費喚起や物価高対策のため賃金引き上げの要請があり、金融政策では異次元緩和からの脱却により我が国の経済財政運営は平時に切り替わってきています。そのような経営環境の中、依然として地域の中小企業・小規模事業者ではコロナ禍の影響から立ち直れず、業況・業績が悪化しているところも少なくありません。その上、人出不足・人材不足も深刻化しています。企業の経営上の課題が山積する中、中小企業・小規模事業者への手厚い支援が求められます。

また、国債で賄ったコロナ対策費の負担への対応、防衛力の抜本強化に向けた防衛費の増額、児童手当の拡充など「異次元の少子化対策」の財源確保、団塊の世代が後期高齢者に入りはじめ医療と介護の給付費急増が見込まれているなど、超高齢化社会が急速に進展する中、財政再建と持続可能な社会保障制度の構築が大きな課題となっています。さらに、女性活躍の推進、働き方の多様化やグローバル化の進展など社会構造の変化への対応のほか、デジタル化、脱炭素社会の実現、大規模自然災害からの復興などといった課題にも対応していく必要があります。

すなわち、地域経済と雇用を担う中小企業の再起・活性化を図ることが不可欠でありさらなる大胆な改正が求められるとともに、併せて、行財政改革の検討も行う必要があります。基本的に、政府の積極的な財政出動や金融緩和等の景気対策によって、税収を伸ばすことが全国の法人会(中小企業)の原点であり何よりも必要です。緊縮財政や増税に頼ることで課題は解決しません。

第二 行財政改革の徹底

令和 6 年度予算編成は、歳入 112.6 兆円のうち、税収は 69.6 兆円、国債の新規発行額は 35.4 兆円であり、公債依存度は 31.5%となっています。また令和 6 年度末の国および地方の長期債務残高は 1,315 兆円となる見込みです。本年 1 月に内閣府が発表した「中長期の経済財政に関する試算」によれば、「成長実現ケース」における 2025 年度の基礎的財政収支対 GDP 比は、▲0.2% (▲1.1 兆円) であり、基礎的財政収支が黒字化するのには 2026 年度となる見込みです。

政府では防衛費の増額や児童手当の拡充等が検討されており、その安定財源の確保に向けた議論がきわめて重要です。その上、コロナ対策財源の借金返済をどう進めるかが最大の課題であり、少なくとも国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう返済計画を策定することが急務です。歳出を先行させその財源を議論せずに進めることは慎むべきです。

財政健全化に向けて、本格的な歳出・歳入の一体的改革が重要であり、歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、実効性ある計画を策定し、着実に改革を実行することが求められます。

持続的な経済成長に向けて、官民連携による計画的な重点投資を推進する中で、危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期すことが重要であり、経済あつての財政であり、経済をしっかりと立て直し、不退転の体制で、財政健全化に向けて取り組むことが必要です。

行政改革を徹底するに当たっては、以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求めます。

1. 議員定数・報酬等の歳費の削減と選挙制度改革
2. 特殊法人改革等の推進
3. 積極的な民間活力の導入
4. 特別会計の抜本的改革
5. 予算執行についてのチェック体制強化
6. 国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲
7. 国、地方公務員の能力を重視した賃金体系による人件費の抑制

### 第三 社会保障制度改革推進について

日本は、本格的な「少子高齢化・人口減少時代」を迎えており、今はまさにそれに対処するために積極的に具体策を実行していかなければならない重要な時期にあたります。この歴史的転換期において、今後の人口動態の変化や経済社会の変容を見据えつつ、日本が目指すべき社会の姿を描くこと、そして、その実現に向けて社会保障政策が取り組むべき課題を総合的かつ明確に示すことは、極めて重要です。

持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することが必須であります。さらに、いわゆる「年収の壁」により就労調整が行われ、中小企業が人手不足となっていることを鑑み、女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障のあり方について検討することが必要です。

社会保障のあり方では、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点も重要です。医療控除の窓口負担や介護保険の利用者負担などについては、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要があります。

### 第四 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、エネルギー、原材料価格の上昇や賃上げの要請など厳しい経営環境におかれています。更に、コロナ禍で体力を奪われ立ち直れないところも少なくなく、自然災害による被害も多発して、中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。事業の継続や新規分野への展開を支援するための税制の拡充、これまでの支援策の特例期間の延長や追加支援策を迅速に実行していくことが強く求められます。

#### 1. 法人税率の軽減措置

中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が令和7年3月までですが、引き続き本則化することを要望します。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、1,600万円程度に引き上げる必要があります。なお、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長することを求めるとともに、昭和56年以来、引き上げできない理由をお示しいただきたい。

#### 2. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、制度を拡充したうえで本則化すべきです。

中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっていることから、適用期限を延長することを求めます。

#### 3. 中小企業等の設備投資支援措置

「中小企業経営強化税制」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」は、本則化すべきです。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長することを求めます。

中小企業の生産性を向上させ、稼ぐ力を向上させる取り組みを支援するために、中小企業等経営強化法の認定を受けた計画に基づく投資について、特別償却または税額控除のいずれかを認め

る制度について、本則化するべきです。なお、直ちに困難な場合は、令和7年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長することを求めます

#### 4. 賃金引上げのための優遇見直し

賃上げは人員確保のために必要対策になっており、黒字企業のみにも有効な税優遇に限らず、中小法人全般に効果的な優遇措置が必要です。

### 第五 消費税制について

軽減税率の導入は、事業者の人的経済的負担が増大するとともに、単一税率と比較して膨大な税収を失い、社会保障と税の一体改革を大きく後退させています。対象品目の判定が難しく複雑化していることで、制度の廃止を求める声が根強く、軽減税率制度は見直すべきであり、弾力的な対応を求めます。単一税率における、逆進性対策として、給付付き税額控除の導入、すなわち、マイナンバー制度を利用して、消費税負担分を低所得者に還付する制度の創設がひとつの解決策となります。

また、令和5年10月に導入されたインボイス制度についても、事業者のインボイス制度に対する理解が十分に深まっているとは言い難いです。事業者の事務負担やコストが増加することや免税事業者が商取引から排除される恐れがあります。課税事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきです。さらに、免税事業者から課税事業者へ変更した場合、消費税の2割特例が令和8年9月まで適用されますが、そもそも対象は小規模事業者が多いことを鑑み、事務負担の軽減の観点から特例を本則化するべきです。

また、インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加しています。インボイス制度に伴う事務は生産性や売上、利益に貢献しない業務であり、システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められます。さらに、電子帳簿保存制度を業者のソフトを使わなくても簡単に取り組める仕組みにするべきです。

### 第六 事業承継税制について

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、中小企業の事業承継税制は、日本経済にとって大きな影響を及ぼすものです。

少子化が進む中で、事業承継の件数全体に占める親族外の第三者継承の割合が高まってきているなか、後継者へのスムーズな資産移転ができるよう支援を強化すべきです。そのために、事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設や非上場株式の評価については、取引相場がない中、評価のあり方を見直し、相続税負担軽減の観点からも株価評価を低減するよう求めます。併せて、相続税、贈与税の納税猶予制度の充実や、相続時精算課税制度など生前贈与の更なる拡充により親族間での後継者への資産移転に関しても配慮して行くことが必要です。

### 第七 地方税制について

#### 1. 固定資産税評価見直し

固定資産税は、土地・建物の収益性の低下に比べ、過大な負担となっています。評価時期や負担水準など、抜本的な見直しを行うべきです。

①商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。

②家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。

③償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、申告対象外となる「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とする。また、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含め抜本的に見直すべ

きである。

- ④固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。
- ⑤国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。

## 2. 事業所税について

事業所税は、固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべきです。

## 第八 マイナンバー制度について

マイナンバー制度は、すでに運用を開始していますが、未だ国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難く、政府は制度の意義の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要があります。

マイナンバーカードの利便性をいかに高め身近な制度にするかが重要です。その最も有効な手段の一つはマイナンバーカードの健康保険証利用といわれていますが、まず官から徹底的に利用し有効性をPRしていくべきです。また、各種行政サービスの手続きのワンストップ化、さらに、e-TaxやeLTAxを利用した場合の申告納税手続きの簡素化や各種手当等の申請手続きの簡略化もカード普及に有効です。更に利便性向上のために事業者には負担がかからない前提でスマートホンでの健康保険証としての利用可能とするなど、システム対応が望まれます。

制度の運用に当たっては、個人情報の漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護など、制度の適切な運用が担保される措置を講じることが重要です。

### 《税目別の具体的課題》

#### 1. 法人税関係

##### (1) 役員給与の損金算入の拡充

###### ①役員給与は損金算入

現行制度では、役員給与の損金算入の取り扱いが限定されていますが、本来、職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すべきです。

###### ②同族会社も業績連動給与の損金算入

より良い会社にしていくために経営者は様々な研修に参加していますが、経費として認められないのが現状です。同族会社における役員業績連動給与についても、一定の要件のもと、損金処理を認めるべきです。

##### (2) 無形減価償却資産

ソフトウェアは、無形減価償却資産として、5年償却となっていますが、技術革新の加速化を考慮し期間を3年に短縮すること。

##### (3) 引当金

退職給与引当金は、将来確実に発生する債務であり損金算入を認めること。また、賞与引当金についても、各月に発生する未払い費用として、損金算入を認めること。

##### (4) 法人税の延納

不況時における資金繰りに考慮し、法人税の延納制度を復活すること。

##### (5) 申告書の提出期限

会社法上の決算事務を2カ月以内に完了することが困難の為、法人税の確定申告の提出期限を事業年度終了後、3カ月以内とすること。

##### (6) 電話加入権の損金算入

電話加入権については、昨今の電話の普及状況を鑑み、非償却資産から減価償却資産に見直し、損金算入を認めること。

(7) 耐震補強工事による特別償却

建物等の構造物に対する耐震補強工事を実施した場合、特別償却または税額控除制度を設けること。

2. 所得税関係

所得税は国民が能力に応じて適正に負担すべきです。「所得の壁」を取りはらい、社会保険、雇用保険を全て所得に比例させることや医師に優遇される税制など業種による税負担の違いなどを見直していくことなども検討すべきです。また、所得税の特別徴収や年末調整など企業の事務的負担が増大しており、事務負担軽減に取り組んでいただきたい。特に、令和6年度の定額減税導入時には企業で事務負担が極めて大きかったことから、単純化した制度設計を望みます。

(1) 各種控除制度の見直し

各種控除は、社会構造変化に対応して合理的なものに見直す必要があります。特に、人的控除については改正の影響を見極めながら、適正化を図るべきです。

(2) 土地・建物等の損益通算

土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。

(3) 不動産所得の負債利子の損益通算

土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっていますが、この取扱いはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。

(4) 医療費控除

医療費控除については、昨今の実情を勘案し、最高限度額を300万円(現行200万円)に引き上げること。

また、病気の予防が医療費の削減につながることから、予防接種、人間ドック費用も控除対象医療費として認めるべきです。

(5) 源泉納付

源泉所得税の1月の納付期限については、年末調整事務や年末年始の休暇等の特殊事情、および週休二日制の普及を考慮し、「納期限の特例」適用者以外の源泉徴収義務者に対しても1月20日(現行1月10日)とすること。

(6) NISA口座複数金融機関での開設

金融機関毎でNISA対応商品が異なることから、幅広い商品選択のニーズに応えるため、マイナンバーカードで限度額管理の上、複数金融機関での口座開設を可能とする。

### 3. 相続税・贈与税関係

(1) 少子化に伴う法定相続人の数は減少傾向、基礎控除の引き下げや地価の上昇により相続税の課税件数割合が増加していることから、基礎控除のあり方を見直し、最低でも10年前の引き下げ前の(5,000万円+1,000万円×法定相続人数)水準にまで戻すこと。また、現行の相続税の課税方式(法定相続分課税)は、相続人の相続額に応じた課税がされず、一人の相続人の申告漏れが他の相続人にも影響する等の問題が指摘されており、課税方式のあり方についても併せて検討することが必要です。

(2) 経済の活性化や子育て世代への資産の移転に資するよう、贈与税の基礎控除を引き上げること。

(3) 親族外への事業承継に対する措置の充実

(4) 贈与税の配偶者控除の引き上げ

昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。直ちに引き上げできない場合は、社会情勢が変化しているにも関わらず見直しされない理由をお示しいただきたい。

(5) 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ

法定相続人1人500万円を1,000万円に引き上げること。直ちに引き上げできない場合は、社会情勢が変化しているにも関わらず昭和63年度の改正以降見直しされない理由をお示しいただきたい。

(6) 課税財産の見直し

相続開始後に発生する相続に伴う費用(遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等)は、相続税の課税財産から控除すること。

#### 4. 消費税関係

##### (1) 消費税の確定申告書の提出期限

消費税の確定申告書の提出期限は、法人税の確定申告書の提出期限に合わせ、課税期間終了後3カ月以内（現行2カ月以内）とする。

##### (2) 消費税の届出書の提出期限

消費税の各種届出書の提出は、前課税期間の消費税の確定申告書の提出期限（現行は課税期間の開始日の前日）まで延長する。

#### 5. 印紙税関係

印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など、取引慣行の変化に伴い、紙に対して課税される印紙税は意味がなくなってきており、廃止するべきである。

以上

## 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和7年度税制改正では、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、所得税の基礎控除の控除額及び給与所得控除の最低保障額の引上げ並びに大学生年代の子等に係る新たな控除が創設されました。老後に向けた資産形成を促進する観点から、確定拠出年金（企業型DC及びiDeCo）の拠出限度額等が引き上げられました。成長意欲の高い中小企業の設備投資を促進し地域経済に好循環を生み出すために、中小企業経営強化税制が拡充されました。国際環境の変化等に対応するため、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置、グローバル・ミニマム課税の法制化、外国人旅行者向け免税制度の見直し等が行われました（令和7年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和7年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直し等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

#### [法人課税]

##### 1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<p>・ 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。</p> <p>また、中小法人に適用される軽減税率まで引き上げることをしないよう配慮すること。</p>	<p>・ 中小法人に適用される軽減税率の特例15%について、次の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。</p> <p>イ 所得の金額が年10億円を超える事業年度に</p> <p>ついて、所得の金額のうち年800万円以下</p> <p>の金額に適用される税率が17%に引き上げ</p> <p>られました。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 適用対象法人の範囲から通算法人が除外されました。</li> </ul>
--	--

## 2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業投資促進税制について、「みなし大企業」の判定における大規模法人の範囲が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。</li> </ul>

## 3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業経営強化税制 特定経営力向上設備等に、その投資計画における年平均の投資利益率が7%以上となることが見込まれるものであること及び経営規模の拡大を行うものとして経済産業大臣が定める要件に適合することにつき経済産業大臣の確認を受けた投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備（機械装置、工具、器具備品、建物及びその附属設備並びにソフトウェアで、一定の規模以上のもの）が追加されたほか、所要の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。</li> <li>・先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例 雇用者給与等支給額の引き上げ方針を先端設備等導入計画に位置付け、従業員に表明した場合、対象資産の課税標準が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。</li> </ul>

## 4. 企業版ふるさと納税の適用期限延長

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に創設された企業版ふるさと納税については、地方創生にも資する制度であり、寄付件数等も年々増加していること等を踏まえ、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附活用事業を実施した認定地方公共団体が、寄附活用事業の完了の時及び各会計年度終了の時に、寄附活用事業を適切に実施していることを確認した書面を内閣総理大臣に提出しなければならないこととする等の措置が講じられることを前提に、適用期限が3年間延長されました。</li> </ul>

## [事業承継税制]

### 相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度税制改正では、特例承継計画の提出期限が令和8年3月末日まで2年間延長されたが、制度の適用期</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人版事業承継税制の特例措置における役員就任要件について、「贈与の直前において特例認定贈与承継会社の役員等であること」に見直さ</li> </ul>

<p>限（令和9年12月末日）は延長されなかった。贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。</p>	<p>れました。</p>
--	--------------

[その他]

「年収の壁」への対応策

法人会提言	改正の概要
<p>・配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。また、「年収の壁」への対応策として、政府が助成金制度等を講じたことで一定の効果はあると思われるが、あくまでも一時的な措置であり、抜本的な対策とはならない。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。</p>	<p>・所得税の基礎控除について、合計所得金額が2,350万円以下である個人の控除額が10万円引き上がり、58万円となりました（年収200万円以下は37万円上乘せ）。          なお、2年間に限り、年収に応じて基礎控除に上乘せする措置が講じられます（上乘せ額は①年収200万円超475万円以下は30万円②475万円超665万円以下は10万円③665万円超850万円以下は5万円）。</p> <p>・給与所得控除の最低保障額について、10万円引き上がり、65万円となりました。</p>